官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局
明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

目次

〔告　示〕
○北朝鮮に関連する国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となる者を指定する件の一部を改正する件（外務二三〇）　一
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　三
会社その他　四〇
会社決算公告　四二